

令和6年度 施政方針



酒々井町長 小坂泰久

幸福感が増していく

100年安心して住めるまちづくりを目指して

令和6年3月定例議会が、2月27日から3月8日まで開催され、冒頭、小坂町長が令和6年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要を紹介します。

令和6年度は、第6次総合計画・前期基本計画期間の中間年度となります。7つの政策分野ごとのまちづくりの基本目標の達成に向けて、限られた経営資源を有効に活用し、取組をさらに加速させてまいります。

令和6年度 とびっくす

■町制施行135周年

→当町は4月1日に町制施行135周年を迎えました。この節目の年を町民の皆様とお祝いするため6月2日に記念式典を開催します。

■保健センター大規模改修工事

→約40年が経過し老朽化が顕著なことから2カ年にわたる大規模改修工事を行います。

■町体育館及び、酒々井小学校プールの解体撤去を実施

→耐震性や老朽化により使用を中止していましたが、夏休み期間中に解体工事を行います。

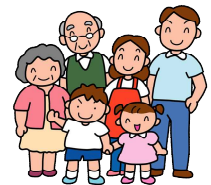
令和6年度主要施策

〈健康・福祉・子育ての政策分野〉

～誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり～

①子育て支援

子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」を実施します。また、3歳児以上の就学前児童の保育園等保育料の無償化や、経済的な理由により高等学校等に進学させることが困難な方に対して必要経費に充てるための奨学給付金を支給し、教育の機会均等を図ります。



②移動支援

重度の障害者や、要支援2又は要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方や、運転免許証を自主返納された70歳以上75歳未満の方に、タクシー利用助成券を交付します。

③健康づくり

交流拠点施設「げんき館」を活用し、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援します。また、介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、要介護状態への移行を予防することを目的に、「生きがいデイサービス事業」を行います。令和6年度から新たに、がん治療など、病気による外見の変化による心理的及び経済的負担を軽減するために、医療用ウィッグ等、医療用補助具を購入した方へ費用の助成をする「酒々井町アピアランスケア支援事業」を行います。

④介護予防事業

地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動支援のために、希望するサークルなどに講師の派遣や、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及の促進及び介護予防グループのリーダー養成を行います。

⑤母子保健

妊娠届け出時に親子すこやかプランの作成や、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう相談体制を整えます。また、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や「ママ・パパ歯科検診」、「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を実施するとともに、「産後ケア事業」として、お母さんの心身のケアや授乳指導、お子さんの発育や発達相談など、訪問、通所、宿泊による支援を行います。

⑥保健センター大規模工事

保健センターは、整備されて約40年が経過しており、老朽化が顕著になっております。町民が安心して健康づくりを行えるようにするためにも、省エネや環境にも配慮した大規模改修事業を、令和6年度から令和7年度の2か年にわたって行います。

〈教育・文化の政策分野〉**～人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり～****①学校教育の充実**

5年ぶりにドイツ・ドルフェン市と生徒の相互交流派遣事業を再開し、国際社会に対応できる人材育成に努めます。また、継続事業として「学習指導等専門支援員配置事業」やALT（外国語指導助手）、「教育アドバイザー配置事業」、「学校保健支援教員配置事業」を行うほか、保護者の経済的負担を軽減するため、町立小中学校が実施する修学旅行への補助を行います。

②解体撤去

耐震性や老朽化により、使用を中止していた町体育館、酒々井小学校プールの解体撤去を実施します。工事は、児童の安全を考慮して、酒々井小学校の夏休み期間を中心に行います。

③酒々井学

地域学習の支援では、「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちの酒々井町に対するふるさと意識を育みます。また、「酒々井学」通じて、自ら考え、自ら判断する意識の醸成を図るため、児童生徒等に主権者意識を育むための資料の活用を図ります。

④一貫した外国語教育

小・中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）により、ネイティブな英語にふれることで、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育むとともに、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。また、町立中学校の3年生全生徒及び町立小学校の6年生全児童を対象に英語検定料を助成して「パワーアップE」事業を継続します。

⑤学校給食センターの検討

「地方自治体における広域連携の推進」の一環として、富里市学校給食センターに調理等業務を委託することにより、児童生徒の減少に効果的に対応し、将来の安定した給食の提供につながるものと考えられ、かつ、財政的な合理性も見込まれることから、さらに検討を進めます。

⑥国史跡本佐倉城跡

保存整備のため城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を継続して行います。また、史跡の周知普及として、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場庁舎における調査概要展示、公民館での通史展示を継続して行います。

⑦墨古沢遺跡

約3万4千年前の人類の生活痕跡であり、日本最大級の環状ブロック群を有する国史跡「墨古沢遺跡」については、これまでに策定した「保存活用計画」「整備基本計画」を基に、今後の保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めていきます。

⑧民話絵本

酒々井民話絵本を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。

**⑨古民家再生・利活用**

令和5年度に策定した「酒々井町歴史的建造物利活用計画」を基に、歴史的景観の良好な

形成と空き家化の防止を図るとともに、歴史的風致としての町家、農家などを地域活性化に資するよう、古民家の再生や利活用に取り組みます。

〈生活安全の政策分野〉

～豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり～

①消防・防災

感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施するほか、町内に結成されている自主防災組織に、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入支援を行うとともに、「ぼうさい出前講座」を実施します。また、消防団に配備している小型動力ポンプ付積載車を更新します。



②交通安全・防犯

「駅前交流センター」及び「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〈環境共生の政策分野〉

～自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり～

①環境保全

町内河川7箇所の水質検査を継続して実施するほか、町不法投棄監視員の皆様と協力しながら、町内の不法投棄のパトロールと回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。



②脱炭素

脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、地球温暖化対策の一環として、電気自動車及びV2Hシステムの購入、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置費用への補助金を交付します。また、公共施設では、保健センターの大規模改修事業に併せ、令和6年度に断熱工事、令和7年度に太陽光発電設備の設置を行います。

③生活衛生

地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。

〈都市基盤の政策分野〉

～便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり～

①耐震等補助事業

木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を、それぞれ引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置や地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。



②道路整備・維持管理

通学路等の安全確保利便性の向上を目的とした改良工事、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修設計や点検業務を行うなど、国の交付金を有効に活用しながら順次実施するほか、京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

〈産業・経済の政策分野〉

～活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり～

①農業施策

有害鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、農用地・水路等の地域資源の保全管理を行う農業振興地域内の団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

②ICを活用した地域振興

富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」を通じて、地域振興や多様なまちづくりの観点から、インターチェンジの効果を十分発揮できるよう利活用を検討します。

③観光事業

酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及びびしすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。また、酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとしすい」は、民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的、効率的に管理経費の節減や来館者へのサービス向上を図るために、令和6年度より指定管理者による管理運営を行います。



④酒々井・千葉氏まつり

戦国大名千葉氏のかつての居城「本佐倉城」城下で行われていた祭礼を復活再現させた「酒々井・千葉氏まつり」を5年ぶりに開催します。

〈地域社会・行財政の政策分野〉

～多様な主体との連携により、地域で紡ぎだすまちづくり～

①記念式典

当町は、令和6年4月1日に町制施行135周年を迎えます。この節目の年に、これまでまちづくりにご協力をいただいた皆様に感謝を申し上げ、町民の皆様と共に135周年をお祝いするため、6月2日、町制施行記念式典を開催します。



②住民参加・協働

地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。住民によるまちづくりを推進するため、「下宿ベース」を活用し、地域の特色を活かした住民活動を支援します。

③町税

正確で適正な課税と、滞納処分等による公平で公正な税負担を目指します。また、納税しやすい環境を充実するため、地方税統一QRコードの活用やスマホ収納サービスを行います。

酒々井町は、明治22年の町制施行により誕生してから、一度も合併することなく独立歩の道を歩み続け、本年4月には節目となる135周年を迎えます。太古から続く広域結節点としての地理的環境を礎に、4つの鉄道駅や高速道路インターチェンジなど、先人たちの叡智と努力により優れた交通網と都市基盤が備えられ、こうした町の地域特性を拠り所として、明治22年の誕生以来、人々がこの町に集い、交流し、そしてその積み重ねにより現在の「日本で一番歴史の古い町」となっています。

この歴史を次代へとつなぎ、さらに積み上げていくために、「交流のまち」に磨きをかけ、人口減少社会にあっても町民一人ひとりの幸福感が増していく、活力と賑わいのある持続可能なまちづくりを、町民の皆さまと共に力を合わせて、着実に進めてまいります。

令和6年3月

酒々井町長 小坂 泰久

